

コーデックス委員会バイオテクノロジー応用食品特別部会(TFFBT)
第6回会議の結果概要について

厚生労働省医薬食品局
食品安全部国際食品室

1. 日 時: 平成18年11月27日(月)~12月1日(金)
2. 場 所: 幕張メッセ国際会議場(千葉市)
3. 参 加 国: 39ヶ国
4. 参加機関: 16団体
5. 参加総数: 176名

6. 主な合意内容

- (1) 「組換えDNA動物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン 原案」については、概ねステップ4にとどめることとし、当該ガイドライン原案中の「抗生物質耐性マーカー遺伝子の利用」に関する条項についてのみ、平成19年はじめにFAO/WHO 専門家会議において検討がなされる予定であることも踏まえ、ステップ3として加盟各国の意見を求め、次回会合において集中的に審議することで合意がなされた。
- (2) 「組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン付属文書: 栄養又は健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価 原案」については、ステップ 2/3 に戻し、カナダを議長とする作業部会を改めて設置(日本参加)して検討することとされた(作業部会は平成19年4月にオタワで開催予定)。
- (3) 「主食作物の比較成分分析に関する討議資料」(インド提案)については、FAO や OECD などの他の国際機関における同作業の取り組みを踏まえ、新規検討課題としては取り扱わないとになった。
- (4) 「バイオテクノロジー応用食品の流通後のサーベイランスに関する討議資料」(メキシコ提案)については、上記(2)の付属文書との関連性もあるため、新規検討課題としては取り扱わないとになった。
- (5) 「遺伝子組換えワクチン接種を施された動物由来食品の安全性評価に関する討議資料」(ケニア提案)については、ワクチン自体が動物用医薬品であるとの観点から、残留動物用医薬品部会(CCRVDF)へ付託されることとなり、新規検討課題としては、取り扱わないとになった。
- (6) 「組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン付属文書: 組換え DNA 植物の低レベルの存在 新規作業提案」(米国提案)については、米国、ドイツ及びタイを共同議長とする作業部会を設置(日本参加)し、食品中に組換え DNA 植物が低レベルで存在する場合の安全性評価と各国における安全性審査に関する情報を共有するシステムについて、議論がなされることとなった。なお、当該新規作業については、平成19年7月に行われる第30回コーデックス総会での承認を経て、正式に作業が開始されることになっている。

(7) その他

- ① 第7回会議は、平成19年9月24日(月)から28日(金)まで、日本(幕張メッセ)において開催される予定である。
- ② 第7回会議議題案
 - ・「組換え DNA 動物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン 原案」
 - ・「組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン付属文書:栄養又は健康に資する組換えDNA植物由来食品の安全性評価 原案」
 - ・「組換え DNA 植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン付属文書:組換えDNA植物の低レベルの存在 原案」